

平成29年度 第2回
伊丹市地域包括支援センター運営協議会
議事録

伊丹市地域包括支援センター運営協議会

1. 日 時 平成 30 年 2 月 15 日 (木) 午後 2 時～午後 3 時半
2. 場 所 伊丹市立こども発達支援センター
あすばる 1 階 地域交流室
3. 出席者 **【委員】**
藤井会長、森田委員、名田委員、濱田委員、
森崎委員、小脇委員
(欠席：常岡副会長、千葉委員、榎木委員、原田委員)
【事務局】
坂本健康福祉部長、井手口地域福祉室長、田中介護保険課長、
濱田地域・高年福祉課長、前田法人監査課長、
千葉介護保険課副主幹、井上介護保険課主査、介護保険課職員、
伊丹市地域包括支援センター坂田センター長
4. 傍聴者 0 名
5. 次 第 (1) 開会
(2) 議題
①平成 29 年度 伊丹市地域包括支援センター業務評価につ
いて
②平成 30 年度 伊丹市地域包括支援センター運営指針(案)
について
③平成 30 年度 伊丹市地域包括支援センター事業実施計
画(案) について
④予防給付ケアプラン一部委託について
⑤伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第 7 期)
(案) について
⑥基準緩和通所型サービスの創設(案) について
⑦認知症初期集中支援チーム事業(案) 及び認知症初期集
中支援チーム検討委員会について
(3) 諸連絡
(4) 閉 会

(1) 開会 (省略)

(2) 議題

①平成 29 年度 伊丹市地域包括支援センター業務評価について

〈事務局より資料 1 に基づいて説明〉

- 藤井会長 ・ ご質問はありますか。
- 森田委員 ・ 評価の数字ですが、ある程度の数字が必要なのか、以前と比較して評価するものなのかどのように見ればよいのでしょうか。
- 事務局 ・ 数字としての基準を設けているわけではなく、前年度と比較して今回はどうだったかということの評価し、ご説明させて頂きました。
・ 100%が良いということは間違いありませんが、数字として少ない項目を課題として認識し、改善していく指標としてあげています。
- 藤井会長 ・ この評価は現場へ出向いて、包括と共有したものとなっているのですか。
- 事務局 ・ まずは包括で自己評価を実施し、その後にヒアリングで再度確認をしています。最終的にお互いの評価を共有したものを数値化してお示ししています。
- 藤井会長 ・ 包括が増設されてからまだ 2 年目で、今後地域ケア会議の進展も時間を追うごとに充実してくるものだと思いますし、期待される場所だと思います。
・ 評価は、できないことの評価もそうですが、通常はできている評価を最大限生かしながら、全体の関連の中で全体の成果がどうあがっているのか、このように個別の数値は出やすいのですが、それだけではなく、全体として、包括の実践がどういう風に進展したかを、話し合いをもとに、成果として評価していくことができればよいのではないかと思います。

②平成30年度 伊丹市地域包括支援センター運営指針（案）について

〈事務局より資料2に基づいて説明〉

③平成30年度 伊丹市地域包括支援センター事業実施計画（案）について

〈事務局より資料3に基づいて説明〉

- 藤井会長 ・議題2と3について、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。
- 名田委員 ・資料2の8ページの、在宅医療介護連携の推進について、「さらに連携を推進する」と記載がありますが、具体的な取り組みについて教えてください。
- 事務局 ・平成30年度から伊丹市医師会との連携で、医師が管理者となつて行うICTを活用したシステムを導入することについて支援します。簡単に言うとラインのグループのような形で、関係者の誰かが対象者の方のバイタル情報を入力したら、メンバー全員がリアルタイムにその情報を見られるといった仕組みのものです。
- 名田委員 ・ICTの活用が進んでいけば、我々としても助かると思います。
・もう一つ気になるのが、県内の他市町でできている在宅介護連携支援センターの設置予定についてはいかがですか。
- 事務局 ・センターという名称ではないですが、相談窓口を介護保険課に設置する予定にしています。周知は今後させていただく予定です。
- 濱田委員 ・資料2の6ページにある「包括3職種はプランを原則作成しない」という点で、居宅介護支援事業所になかなか委託を受けてもらえないという受け皿の問題について、来年度担保はあるのでしょうか。
・結局、包括をもつ法人の居宅介護支援事業所に頼らざるを得ないということになってはいますが、それも難しくなっている現状があります。最悪受け手がなかった場合には、こういった形をとられるのか、考えを教えてください。

- 事務局
- ・受け手がなかなかないという状況は把握しているところで、すぐにゼロにするのは困難と認識しています。すぐに全件移行するのではなく、随時進めて頂きたいと考えています。また、担保の件ですが、居宅介護支援事業所へは、予防プランを受けて頂くようお願いをさせて頂きたいと考えています。
- 名田委員
- ・耳の痛いところですが、予防を受けてもらえない居宅介護支援事業所が多いという事は聞いています。要因としては、総合事業が始まった事を契機に、書類が増えたり、流れが変わったり、包括が分割したことによって、連携をとらなければならない包括が増えて、なかなか足が運びにくくなっている等、色々あるのだと思いますが、どういう改善方法があるのかというのを考えていくべきかと思います。
- 事務局
- ・先ほど言われましたとおり、要因というのは様々あると思いますので、私どもの方で情報共有しながら改善できることであれば、その部分については改善する等、受け入れもしやすい形に変えていこうと思っています。
 - ・補足として、改善できる点としましては、平成29年度からアセスメントシートを充実したところですが、居宅介護支援事業所に受けて頂きやすくするために、その簡素化を図る見直しを検討しているところです。まずは、3月1日に開催する事業者連絡会でのお願いと、4月に入りましたら、ケアマネジャー連携会等で具体的な説明を行っていきたいと思いますので、ぜひご理解をお願いいたします。
- 藤井会長
- ・客観的にニーズが増えて今回の総合事業であるとか、高齢化に伴って相談件数も増えており、包括もパンクしかけの中で、市全体として関係機関が総力戦でどうすればよいか考えていく必要があると思います。
 - ・その他、何かありますか。
- 森田委員
- ・地域ケア会議ですが、色々な会議が混在しているのですが、そういった会議すべてを含めて地域ケア会議という理解でいいのですか。

- 事務局 ・そうですね。地域ケア会議というものの自体は、地域の方が主体となる場と専門職が主体となる場、という複数の会議を総称したのになっています。
- 藤井会長 ・本来は狭義には専門職の中の処遇検討が地域ケア会議なのですが、国の方が住民との協働であるとか政策化みたいなものも全部含めてそういう風に位置づけているものですから、伊丹市では分けて、住民の方は福祉ネット会議等にしているのですね。
- 小脇委員 ・地域ケア会議というのは、専門職の方が会議されるものだと思っていたのですが。
- 事務局 ・専門職が主体となっている場もちろんありますが、現在全小学校区ではないと思うのですが、一部ネット会議の中で高齢者の問題を出してもらっている場もございますのでそういった機能をこれから拡充していきたいと考えています。それは地域住民の方ならではのお声から拾い上げていく場ということで、専門職主体の場とは別で地域住民が主体の場として貴重なものだと思っております。
- 藤井会長 ・その他、ございますか。
・資料2の7ページのリハビリテーション専門職の活用について具体的には誰がどんな形で関わっていくのでしょうか。
- 事務局 ・いきいき百歳体操の支援に関しては、地域包括支援センターの職員にはかなり頑張らせていただいているところです。活動されるグループ数の増加に伴って、継続されるグループの支援とともに新規のグループの支援ということになってくると、業務量がかなり増えることが課題になっていましたので、継続支援に関して、それぞれの包括を運営する法人に委託させて頂く形で地域包括支援センターの職員の方で、全体のスケジュールを管理しながらですけど、法人の職員であったり、外部の方に来て頂くような形をとるということを平成30年4月より始めたいと考えています。
・これまではリハビリ専門職の方にボランティア的に関わってきていただいていたところが一部ありましたが、今回各法人へ委

託するにあたって、市内の PT・OT・ST の方々のネットワークができていますのでその方々に体操のメンテナンス的な機能を果たして頂くような形で派遣をしたいということで、協力の了承を頂いていますのでリハビリ専門職からの指導等も充実していきたいと考えています。

- 藤井会長
- ・介護予防そのものが、社会参加や人と触れ合うことが楽しくて長生きしたいから、体操もしようか、というように、体操を自己目的としてその機能だけを強化するものではなく、その点でリハビリ専門職の方に関わって頂くのは非常にいいのですが、医療的なリハビリテーションを生活の場に押し込むと弊害が出てくるので、ぜひ関わっていただく方に、生活の中での体操であるとか、リハビリの知識を活かしていただけるような働きかけをするようにしてください。
 - ・その他、よろしいでしょうか。
 - ・それでは、この方針に基づいて平成 30 年度の実施を進めて頂きたいと思います。

④予防給付ケアプラン一部委託について

〈事務局より資料 4 に基づいて説明〉

- 藤井会長
- ・何かご質問はございますか。
 - ・この内容については承認事項になっています。皆様承認いただけますでしょうか。

〈異議なし〉

⑤伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 7 期）（案）について

⑥基準緩和通所型サービスの創設（案）について

⑦認知症初期集中支援チーム事業（案）及び認知症初期集中支援チーム検討委員会について

〈事務局より資料 5~7 に基づいて説明〉

- 藤井会長 ・何か質問はございますか。
- 森田委員 ・支援チームの件ですが、医療的な診断は含まれていないのですか。
- 事務局 ・医療的な診断についてはこのチームの中にありきのものになっているのではなくて、認知症サポート医に関わって頂くことでアドバイスを頂くということが主たることになるかと思えます。医療機関へ受診勧奨をすることが目的になります。国の方では、受診につながらない方の診断についても想定はされていますが、そこまで至るケースは少ないのではないかと考えています。
- 森田委員 ・初期の方は本人や家族が否定されるということが多いといえますので、相談があがってくるのかという疑問があります。歯科医師の中でも初期認知症の方について、包括へ繋ぐ等の対応をするようにということになっていますけれども、なかなか本人や家族へ「あなたや家族は認知症ですよ」とは言えませんので、初期の方への対応は難しいと思えます。非常に重要なことではありますので頑張ってくださいと思います。
- 事務局 ・現在でも色々なケースの相談がある中で、言われたとおり本人が拒否されるということも想定されます。
・医師、2包括に増員予定の職員で構成するチーム員が積極的に関わる中で、こういった対応がとれるかを検討していきたいと考えています。難しいことも想定される中ではありますが、実績を積み重ねながら、医師の意見を伺いながら進めていきたいと思えます。
- 森崎委員 ・認知症の初期はなかなか本人が認めたくないということがありますが、そうすると資料7の2ページにある要綱5条2について、「6か月」の支援について、何回いけるのか、1回で対応しきれず終わりにになってしまうのか、悩ましいですね。時間的に解決できるのか、時間を区切らないで頂きたい、と当事者家族としては思います。
- 藤井会長 ・これから始まりますので、色んな試行錯誤をする中で一番有効

な方法が検討素材として出てくるかもしれませんね。

- 小脇委員
 - ・地域で様子を見ている中で、認知症ではないかと感じた方をどう説得すればよいのか、包括に対応してもらっていますが、認知症の症状や進行には個人差があります。どの程度で繋いでいただけるのでしょうか。
 - ・事例として親友に認知症の疑いがあり、受診につなげるためにどうしたらよいのかを専門家に相談したところ、自分の体調がおかしいから受診について来てもらえないか、という風に伝えてはどうかということで、そのように対応したところ受診から治療を開始できたことがありました。本人のご主人に対しても医師から薬の管理等の説明もしてもらえました。そういう風に対応できたらいいのですが、一人暮らしで家族もいなくて、といった方の認知症の発見や、その後につないだ機関も大変でしょうし、民生委員としても困るところです。

- 藤井会長
 - ・発見の場が地域で、認知症の人もつながりがなかったら、ご本人も大変だからと絶対診断を受けないので、例えばふれあいサロンで周囲は心配しているが、本人は自覚のないケースで、包括と地域の方が一芝居をうって、健康教室をしてみんな心配だから受診しよう、あなたもついて来て、とその人も友達のために行くけど同時に受診するなど、お一人暮らしでまずはふれあいサロンにつながって、そこから民生委員や医師、チームと相談しながら関わっていくとか、初期の段階ではチームだけで何かをするというよりは、チームの関わりのところとあわせた対応が必要になるでしょうね。

- 事務局
 - ・現状でも色々なケースがありまして、包括職員にもすぐに対応していただいたりしていますが、業務が増えている中で、機能強化の一つになると思うのですが、特に困難な事例に関しては、このチームが支援することで、少しでも包括職員とともにスムーズな対応ができれば、当然対象者の方も助かるのではないかと考えておりますので、またよろしく願いいたします。

- 小脇委員
 - ・担当している地域には要支援者が一番多く、包括がフル回転で訪問し、その報告まで頂いているのですが、その辺は民生委員

としてありがたいのですが、この認知症に関しては、徘徊があつて探すのに苦勞したり、場合によっては警察に届けたりと、なかなか対応が大変なところです。

- 藤井会長
- ・ よろしいでしょうか。介護保険事業計画のご理解と、基準緩和通所型サービスを創設されるということ、また、認知症初期集中支援チームは来年度からの新事業ですが、この検討委員会をここが担当させていただくということで、しばらく試行錯誤が続くと。そして、先ほども地域ケア会議とかネットワーク会議とか、要するに専門職の連携、医療介護の連携、なおかつ住民との連携、全部合わせながらやる一つの強力な武器にこの集中支援チームもあります。集中支援チームが単独で成果を上げていくというのではなく、広いネットワークの中に一つの資源ができたという取り組みの中でこれから進んでいくと思いますので、この運営委員会の中でも、検討委員会を兼ねて来年度から議論を進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

(3) 諸連絡 (省略)

(4) 閉 会

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 30 年 3 月 日

議事録署名人 濱 田 洋 行

議事録署名人 森 崎 敏 子